

第4回 葛飾区地域公共交通会議 議事概要

日 時	令和6年10月18日（金） 10:00～12:00
会 場	葛飾区役所 701・702 会議室
出席者	別紙「第4回葛飾区地域公共交通会議 出席者名簿」のとおり
会議の公開・ 非公開	公開
傍聴者	2人
配付資料	<p>資料1 葛飾区地域公共交通会議委員名簿</p> <p>資料2 地域公共交通会議について</p> <p>資料3 葛飾区地域公共交通会議設置要綱</p> <p>資料4 葛飾区地域公共交通会議の公開に関する取扱要領</p> <p>資料5 2024年問題による区内交通への影響等について</p> <p>資料6 レインボーかつしか運行地域におけるアンケート調査結果及び今後について</p> <p>資料7 地域主体交通（グリーンスローモビリティ）実証運行について</p> <p>資料8 葛飾区地域公共交通計画の策定について</p> <p>資料9 「全国みどりと花のフェアかつしか」基本計画概要版（環境部環境課）</p>
会議次第	<p>1 開会</p> <p>2 委員委嘱・紹介</p> <p>3 報告事項</p> <p>（1）2024年問題による区内交通への影響等について</p> <p>（2）レインボーかつしか運行地域におけるアンケート調査結果及び今後について</p> <p>（3）地域主体交通（グリーンスローモビリティ）実証運行について</p> <p>（4）葛飾区地域公共交通計画の策定について</p> <p>4 その他</p> <p>5 閉会</p>

議事進行及び発言概要

次第 1 開会

会長より挨拶、傍聴の決定。

次第 2 委員委嘱・紹介

資料 1 「葛飾区地域公共交通会議委員名簿」によって代える。

次第 3 報告事項（1）

資料 5 2024 年問題による区内交通への影響等について

<補足説明>

- 委員 少子高齢化や大型自動車第二種免許を取得する人の減少で元々人出不足であったため、各社先を見越して対策を講じてきたが、コロナの発生により新規採用ができず、2024 年問題も手伝って運転手不足が顕在化した。
勤務体系や待遇のほか、バスの重大事故で最も多いバス車内での転倒事故といったリスクも、運転手の離職要因の一つになっている。車内事故防止のためのアナウンスについても乗客にはご理解をいただきたい。
- 委員 多くの乗務員が 50 代後半を迎えており、今後大勢の退職が見込まれていることなどから、乗務員確保が喫緊の課題である。
- 委員 弊社の現状や取組は資料のとおりであるが、それに付随することとして、今後グループ会社の再編を実施し、バス事業における営業力や採用力の強化を図っていく予定である。
- 委員 利用者数を鑑みた新規路線の開設や増便には到底手が回らない状況である。現状の運行内容を確保、維持していくのが精いっぱいな状況であることをご承知いただきたい。
- 委員 乗務員が不足している事業所に、他の事業所から派遣をし、何とか運行本数の確保、減便しないための取組を実施している。
- 委員 新卒採用するも、他業種に転職する人が出ているのが現状。給与などの処遇を改善しているが、土休日の運行が若い人から敬遠されている。運転手の働き方改革をしないといけない。
- 委員 資料では、2024 年問題を主な要因とする減便等の状況は、「なし」とあるが、それ以前のコロナ禍での減便やダイヤ改正、車両の減車等を実施し、2024 年問題により更なる影響が出ないように人をやりくりしての結果であり、何とか現在運行している現状である。
- 委員 タクシーに関しても運行回数はコロナ禍以前には戻っていない。
運賃値上げにより収入が増えた結果、運転手は徐々に増えてきているが、需要が急に増えるわけではないため、一人当たりの収入減につながってしまう。運転手を今後も確保していくため様々検討していかなければならないと感じている。

○ 委員 タクシーはアプリでの配車が増加傾向で、駅などでつかまりにくくなったとの声をいただく。また、国交省監督のもと、タクシー事業者が運行管理を行い、需要の多い時間帯や天候時に需給バランスをとることを目的として、日本版ライドシェアを開始した。利用者の不便を少しでも解消しようとする取組である。

○ 会長 タクシーのアプリ利用など、利用者側もこうした効率的な手段に合わせていかないといけない。また、データで見える化することで効率化を図っていくことも重要である。行政や社会全体でこうした技術革新をサポートする必要がある。

利用者の減少は、減便等に拍車をかけることになるので、公共交通を利用して出かけることを、社会全体が意識して実行していく必要がある。

○ 副会長 様々なお苦勞の中、地域の公共交通を維持するためにご尽力いただいていることがわかった。

運転手不足の問題は区民の移動手段に直接影響する重要な課題だと考えているため、区としても補助金の創設や、周知を実施しているほか、バス会社の合同説明会に後援という形で携わらせていただく。またモビリティマネジメントということで、事業者と学校とのつなぎ役を担わせていただく。

区内交通の維持向上のため、今後も関係各所のご協力を賜りながら、協働のもと取り組んでいきたい。

○ 会長 区民、事業者、区が一体となって、現状を打開していくため、ご協力をお願いしたい。

次第3 報告事項(2)

資料6 レインボーかつしか運行地域におけるアンケート調査結果及び今後について

<質疑応答>

○ 会長 分科会で検討を深めていくという進め方については問題ない。具体的な検討はこれからだと思うが、現時点で考えている具体的なイメージはあるか。

○ 事務局 現時点では明確なものはないが、定時定路線のバスが休止となった地域であるため、同じように定時定路線のバスを導入するのは現実的ではない。そのうえで考えると、運転手不足の中で可能性は低いが速達性に重きを置かない循環バスや、小さいかつ分散した需要に一定程度対応可能と考えるタクシーを活用した輸送が候補として考えられる。これらの手段は事業者のみなさまに運行の協力をお願いすることとなる。また、東立石・東四ツ木地域で展開しているような、地域のみなさまが主体となったグリーンスローモビリティも含め、重層的に考えていければと思っている。

○ 会長 了解した。グリスロは住民主体で進めるのも一つの方法であるが、事

業者が運行する可能性もないわけではないので、そのあたりも踏まえて、他地域の事例も見ながら検討していただきたい。

分科会の会長は、本会議の副会長にお願いする。他の委員の皆様についてもよろしくお願ひしたい。

次第3 報告事項(3)

資料7 地域主体交通(グリーンスローモビリティ)実証運行について

<質疑応答>

- 委員 昨年の10月に実証運行を始め、運転日数の増加、運行経路などの見直しを行い、一日の利用者が増加している。現在運転手40名の登録があるが、高齢の方が多く、その方々がいつまで運転できるか見極めていかないといけないと思っている。費用面では、運転手の報償費が地元連合町会と企業さんの協賛金がメインとなっており、負担が重荷になっており、負担を継続するには、困難と思われるので、財源確保について、配慮をお願いしたい。しかし一番の目的は利用者が外出できて喜んでくれることであるため、これからも葛飾区と連携をとりながら進めていきたい。
- 会長 運行継続に向けてしっかりと評価をしていただきたい。

次第3 報告事項(3)

資料8 葛飾区地域公共交通計画の策定について

<質疑応答>

- 委員 区内の特別支援学校の生徒もバスを利用していることや、ヘルメット着用の努力義務化により、若い方が自転車ではなくバスを利用するようになってきているという話も聞く。会議の時間帯が合わず難しいかもしれないが、通学でバスを利用している方が会議に参加するなど、若い方の声も汲んでいただけるとよいと思う。
- 会長 他の自治体では大学生が会議体に入っているという事例も聞く。時間帯が合わない可能性もあるが、事務局で検討いただきたい。

次第4 その他

資料9 「全国みどりと花のフェアかつしか」基本計画概要版(環境部環境課)

次第5 閉会

- 事務局 本日の配付資料は、葛飾区公式ホームページにこれ以降掲載予定である。
第1回目の法定の協議会を来年の2月に開催予定である。引き続きよろしくお願ひしたい。